

令和2年度 第1回 浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会全体会 次第

日時：令和2年7月15日(水)10時00分～
場所：浜松市北区役所 3階 31会議室

1 開 会

2 あいさつ 北区役所 社会福祉課長

3 自己紹介

4 議 題

(1) 浜松市障がい者自立支援協議会について ※当日配布資料

(2) 2019年度 浜松市北区障がい者自立支援連絡会について

(3) 北エリア連絡会の会則について

(4) 北エリア連絡会(組織図・スケジュール)について

(5) 北エリア連絡会の部会活動について

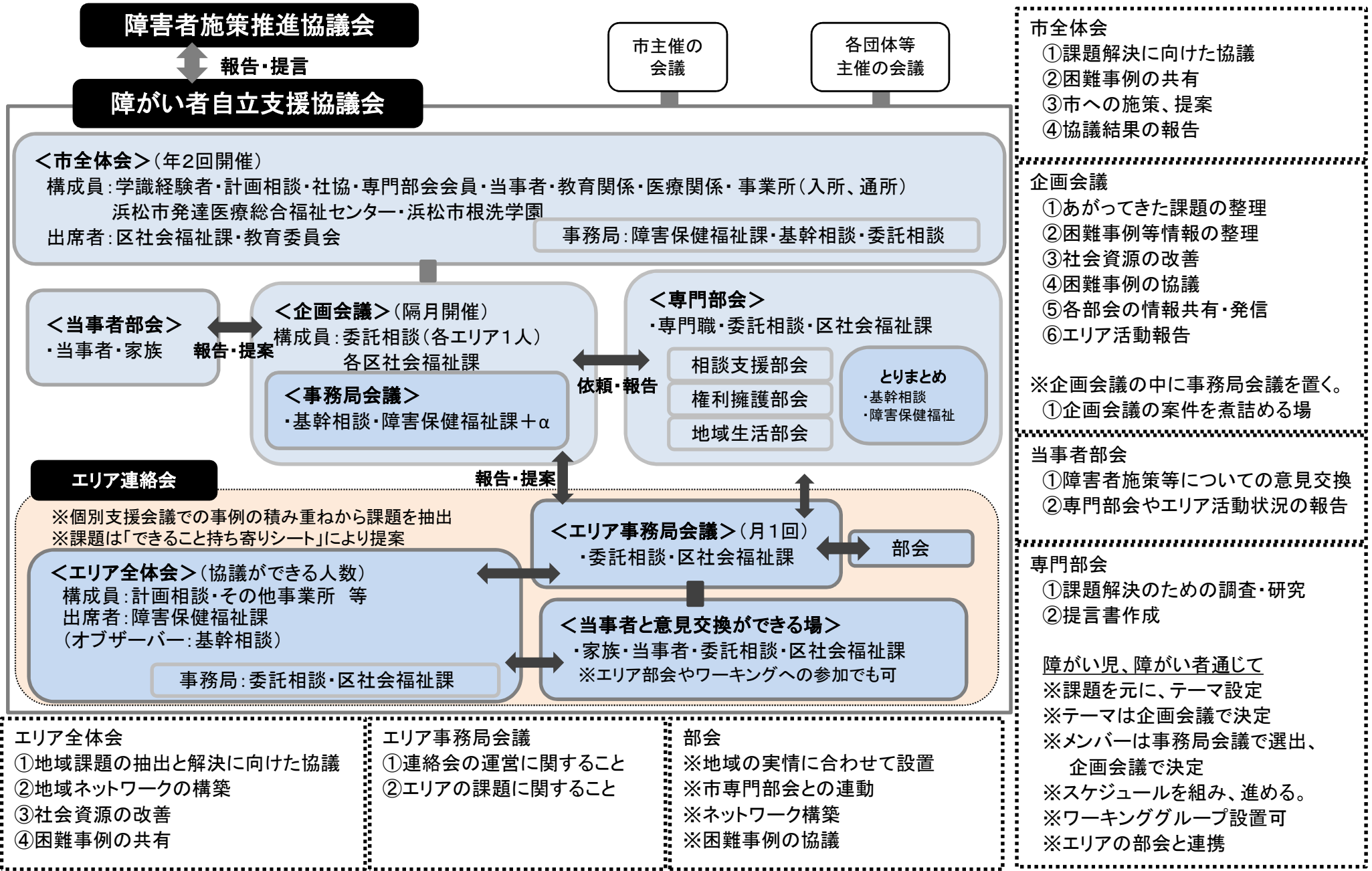
- ・事例検討部会
- ・北区を知ろう部会
- ・こども部会

(6) その他

5 閉 会
































浜松市障がい者自立支援協議会

目標：「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」



令和2年度 障がい者自立支援協議会 年間予定表

<目標>
「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市全体会						 第1回 9月8日(AM)					 第2回 2月8日(AM)	
事務局会議		 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議
企画会議			 会議 6月30日		 会議 8月17日	 会議 9月24日		 会議 11月28日		 会議 1月28日		 会議 3月4日
専門部会			相談支援ワーキング				(仮)委託相談評価ワーキング					
			こどもワーカー (アヒムトサル)				(仮)こどもワーカー (かけはしット)					
					※テーマ、スケジュール等を関係機関と調整後に開始。							
エリア総会	体制・構成員・部会等調整		新体制スタート 7/15北エリア 東エリア		8/4浜北・天竜エリア 8/19中エリア							
エリア事務局	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議
エリア総会	体制・メンバー調整		課題解決型：スケジュールを設定して活動（ネットワーク作りを目的とした部会も可）									
内容												
備考 (予定)			○6/30施策協		○当事者部会		○施策協				○施策協	

2019年度 北区自立支援連絡会について

2020.7.15
浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会
第一回全体会資料

2020/7/15

2019年以前はネットワーク会議として地域の関係機関、支援者、当事者の方々と交流や意見をいただく場を設けていた

ネットワーク会議の中で聞かれた主なテーマ

- ・ 高齢となった障がい者
- ・ 障がいのある子ども
- ・ 障害福祉の周知・啓発 等

地域の方々と協働しながら、テーマの中からあがった課題解決に向けた取り組みを行いたい

→ **部会の立ち上げ**

2020/7/15

部会の活動について

- 障がい分野と介護保険分野との相互理解を深める機会
- 研修会や事例検討を通じた顔の見える関係づくり
- 事例検討、ケース支援を通して地域課題を集約整理

→ **人材育成部会**

活動

- 研修会(障がい分野と高齢分野の制度理解)…8月、
(障がい児者の相談支援体制)…1月
- 民生児童委員や障がい相談員・当事者団体との事例検討…2月

2020/7/15

- 社会資源の情報収集と周知活動を実施し、社会資源の活用につなげる

- 障害福祉分野の関係機関との連携

→ **社会資源部会**

活動

- 施設見学…11月
- 障がい者週間での展示・販売…12月
- 福祉事業所間の防災・あんしんネットワークプロジェクト
…DIG訓練7月、2月

2020/7/15

- 関係機関の顔の見える連携協力体制の構築
- 情報交換や勉強会による質の向上
- 児童発達分野の課題の把握・整理検討

→**児童部会**

活動

- 学校や福祉サービス事業所との課題の共有、整理とグループワーク
(所属の中で感じられる課題)…9月
(こどもをつなぐ支援)…1月
- 課題に対する方策の検討…コアメンバー会

2020/7/15

各部会を通した北区の課題

- 各関係機関が協働する仕組みが必要
- 課題抽出・提言をしていくプロセス
- 中山間地域の実態把握
- 地域性・世代による障害への理解の違い
- 児童へのサービスの不足や偏り、受け入れ態勢
- 教育と福祉の連携によるこどもの成長段階に沿った支援
- 当事者活動の周知・啓発
- 地域に住む障がい者の把握が必要

2020/7/15

浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会会則（案）

（目的）

第1条 この会則は、浜松市障がい者自立支援協議会実施要綱（以下「設置要綱」という。）に基づき、浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会（以下「連絡会」）の組織及び運営等に関し、必要な事項を定める。

（設置）

第2条 浜松市北区（以下「北エリア」）における障がいのある人が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むにあたり支援するための相談支援事業を適切に実施するため、地域における相談支援事業をはじめとする、障害者福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、さまざまな関係者からなる連絡会を北エリアに設置する。

（組織）

第3条 連絡会は全体会、報告会、部会及び事務局会議で構成する。

（守秘義務）

第4条 連絡会の構成員は、正当な理由がなく、職務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（事務局）

第5条 連絡会に事務局を置く。事務局は組織図に掲げる機関をもって組織する。

（エリア全体会）

第6条 全体会は、原則として年2回以上開催する。

- 2 全体会の構成員は、障害者相談員については障害種別ごとに事務局が一人ずつ選任し、障害者相談員以外の関係機関については当該機関が一人ずつ選出した者とする。
- 3 事務局は令和2年4月1日から3年毎の4月1日に構成員を見直すものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、事務局は全体会の運営上必要と認めるときは連絡会に関わる構成員の見直しを行うことができる。
- 5 全体会は、全体会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 全体会の議事は、出席した全体会の構成員の過半数をもって決するところによる。
- 7 やむを得ず全体会が開催できない場合又は出席できない場合は、書面等で会議の議決に代えることができる。
- 8 事務局は全体会に出席することができる。
- 9 全体会は、必要に応じて事務局が必要であると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

（部会）

第7条 部会は、必要に応じて随時開催する。

- 2 部会の構成員は北エリアの中から事務局が選任したものとする。
- 3 部会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 部会の議事は、出席した部会の構成員の過半数をもって決するところによる。
- 5 事務局は、部会に出席することができる。

6 部会は、事務局が必要であると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局会議)

第8条 事務局会議は原則として毎月もしくは隔月1回程度開催する。

2 事務局会議の構成員は、事務局とする。

3 事務局会議は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(その他)

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、事務局が定める。

附則

この会則は、令和2年4月1日から施行する。

浜松市障がい者自立支援協議会

2020年度 北エリア連絡会（案） ～ずっと北区で暮らしたい～

エリア全体会（年2回程度開催）

目的：北区ですっと暮らしたいと思える地域づくりを行う

役割：・地域課題の抽出と解決に向けた協議 ・地域ネットワークの構築 ・社会資源の改善 ・困難事例の共有を実施

構成員：「ワークだんだん」（就労）「三方原スクエア」（こども）「引佐草の根作業所」（大人）「民生委員」「はるか」（計画相談）「地域包括支援センター細江」（高齢者）
「知的障害者相談員」（手をつなぐ育成会）「身体障害者相談員」（身体障害者福祉協議会）「訪問看護ステーション不動平」（医療機関）「静岡県立西部特別支援学校」（教育）

オブザーバー：基幹相談支援センター

報告会（年1回程度開催）

目的：北エリア連絡会の活動を共有する

役割：各部会の報告、北区からのお知らせ等を実施する場

構成員：エリア連絡会構成員、北区内福祉サービス事業所等
北障がい者相談支援センター、北区社会福祉課

事務局会議（月1回開催）

目的：エリア連絡会の円滑な運営

役割：・エリア全体会、報告会に向けた準備

・エリアの部会の進捗管理

構成員：北障がい者相談支援センター、北区社会福祉課

アドバイザー：基幹相談支援センター

当事者との意見交換ができる場

・ご本人、ご家族
・北障がい者相談支援センター・北区社会福祉課

【北区を知ろう部会】（月1回程度開催）

目的：北区の実態を知る

役割：北区のニーズ把握調査を行う

【事例検討部会】（月1回程度開催）

目的：ケース（困難）検討を通しての課題の抽出

役割：困難ケースの集約を行う

障がい児・者福祉と、高齢者福祉との連携

【こども部会】（月1回程度開催）

目的：ネットワークの構築、子どもの成長段階に応じた支援の構築

役割：教育機関との連携の強化、学校訪問等を行う

個別支援会議（計画相談）

2020年度 北エリア連絡会

～ずっと北区で暮らしたい～

スケジュール（案）

	エリア全体会	報告会	事務局会議	事例検討部会	北区を知ろう部会	こども部会
				当事者との意見交換の場		
目的	・北区でずっと暮らしたいと思える地域づくりを行う。	・北エリア連絡会の活動を共有する。	・連絡会の円滑な運営を図る	・ケース（困難）検討を通じて北区の地域課題抽出を行う。 ・部会を通じて関係機関との連携を深める。	・北区の実態を把握し、障がい福祉のニーズを知る。	・関係機関の顔の見える連携協力体制（ネットワーク）の構築 ・子どもの成長段階に応じた支援の構築 ・児童発達分野の課題の把握・整理検討
役割	・各部会・企画運営の状況確認と承認 ・地域課題の抽出と解決に向けた協議 ・地域ネットワークの構築・社会資源の改善 ・困難事例の共有を実施。	各部会の報告、北区からのお知らせなどを実施。	エリア全体会・報告会・部会の連絡・調整・運営	・ケース（困難）の課題抽出方法等を検討し、北区の地域課題の抽出を行う ・障がい児・者と、高齢者福祉との連携（研修）	中山間地域の特性など情報収集しながら、サービスにつながっていない方や地域の方の声を聴き、課題の整理・抽出を行う。	・課題の共有 ・課題の整理 ・課題に対する方策の検討 ・学校訪問
コアメンバー	ワークだんだん 金田氏 三方原スクエア 出水氏 引佐草の根作業所 田中氏 民生児童委員 牧野氏 相談支援事業所はるか 森田氏 包括細江 永井氏 知的障がい者相談員 藤木氏 身体障がい者相談員 石田氏 訪問看護不動平 渡邊氏、鴨籾氏 西部特別支援学校 梅原氏	福祉事業所（障がい者・高齢者） 医療機関・教育機関・当事者団体 その他北区の関係機関	北障がい者相談支援センター 本宮、小楠、村上、伊藤 北区社会福祉課 梶田、櫻井、高木 浜松市障がい者基幹相談支援センター 雨宮氏、山下氏	工房めい 美和氏 ケアサポートセンターふじのはな 承諾済み ワークだんだん 金田氏 知的障がい者相談員 藤木氏 身体障がい者相談員 石田氏 相談支援事業所くるみ 佐々木氏	包括細江 永井氏 民生児童委員 牧野氏 引佐草の根作業所 田中氏 相談支援事業所はるか 森田氏 訪問看護不動平 渡邊氏、鴨籾氏	三方原スクエア 出水氏 天使の部屋 徳田氏 根洗学園 鈴木氏 相談支援事業所ナルド 藤田氏 相談支援事業所おおぞら 篠ヶ瀬氏 SSW 中村氏
事務局役割	司会：北障がい者相談支援センター 記録・庶務：北区社会福祉課	司会：北障がい者相談支援センター 記録・庶務：北区社会福祉課	司会：北障がい者相談支援センター 記録・庶務：北区社会福祉課	担当：本宮・小楠	担当：村上・伊藤	担当：小楠・村上
4月			○			
5月			○			
6月			○			
7月	第1回全体会（7月15日）		○			
8月			○	コアメンバー会	コアメンバー会	コアメンバー会
9月			○	コアメンバー会	コアメンバー会	コアメンバー会
10月			○	コアメンバー会	コアメンバー会	コアメンバー会
11月			○	コアメンバー会	コアメンバー会	コアメンバー会
12月			○	第1回 事例検討部会研修		コアメンバー会
1月			○	コアメンバー会	コアメンバー会	第1回こども部会
2月	第2回全体会	報告会（全体会と同日に開催）	○	コアメンバー会	コアメンバー会	コアメンバー会
3月			○			
備考	年2回以上（随時開催）	年1回程度開催	月1回開催 （基本第2火曜日）	コアメンバー会：年6回 研修会：年1回	コアメンバー会：年6回 調査：随時	コアメンバー会：年6回 部会：年1回

2020 浜松市障がい者自立支援協議会
北エリア連絡会 事例検討部会

2020.7.15（水）
北エリア連絡会 全体会
事務局担当：本宮、小楠

2020/7/15

<目的>

事例（困難ケース）の検討を通して北エリアの課題抽出を行う。

<役割>

困難ケースを集約し、検討を行い、課題を抽出するための方法（ツール）の確立をコアメンバーで行う。
また、計画相談事業所へ北センター相談員が出向き、北エリアで、ご本人や、ご家族が困っているケースの情報共有を行う。

2020/7/15

<目的>

部会を通じて、関係機関との連携を深める。

<役割>

前年度「障がい児・者福祉」と「高齢者福祉」との連携を目的とした研修会（2回）、事例検討会（1回）を行い、学び合うきっかけとなった為、今年度も同様のテーマで、研修会を行う。

2020/7/15

北区を知ろう部会

2020.7.15(水)
浜松市障がい者自立支援協議会
北エリア連絡会
第一回全体会
担当:村上・伊藤

2020/7/15

- 目的：北区の実態を把握し、障害福祉のニーズを知る。
- 役割：中山間地域の特性など情報収集しながら、サービスにつながっていない方や地域の方の声を聴き、課題の整理・抽出を行う。

2020/7/15

【課題】

- 北区の中でも障がいに対する理解や社会資源の不足に加え、地域特性がありサービス利用状況に違いがある。
- 中山間地域の障がいのある方の生活の実態把握が不足している。

【活動】

- 北区全体の社会資源の調査・把握。
- 三ヶ日地区の障がい者の生活の実態調査・情報共有。
- 課題の整理・抽出とネットワーク作りを行う。

2020/7/15

2020年度 こども部会

2020.7.15（水）

浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会 全体会

事務局担当：小楠、村上

2020/7/15

【目的】

こどもに関わる福祉、教育機関との関係作り、それぞれの視点の違いと共有、整理を行う。こどもの成長段階に応じた、切れ目のない支援の構築を行う。

【役割】

福祉と教育機関との連携協力体制（ネットワーク）の構築と強化。

学校訪問等を行う。

課題に対する方策の検討。

2020/7/15

【今年度の課題】

教育機関と福祉の視点の違いを理解していただき、それぞれの立場での役割分担、課題の抽出、整理を行う。
それらにより共にこどもを支える体制を作る。

【活動】

部会を通して課題の抽出や情報共有とネットワーク作り。
抽出された課題の整理。
学校訪問により教育機関との関係作りを行う。

2020/7/15